



香川労働局

死亡労働災害撲滅宣言!!

香川労働局及び管下 5 つの労働基準監督署では、これ以上、労働災害による犠牲者を出さないという強い決意のもと、製造業、建設業等を重点に置いた死亡労働災害撲滅に向けた取組を実施しています。

【期間 令和 2 年 10 月 1 日から令和 2 年 12 月 31 日】

香川県内での死亡労働災害は、平成 29 年が 13 人、平成 30 年が 8 人と減少し、令和元年は過去最少の 6 人でしたが、本年は、9 月 9 日現在で、9 人の方が亡くなられており（裏面参照）、昨年に比べ大幅に増加するとともに、香川労働局第 13 次労働災害防止計画の数値目標を超え、極めて憂慮すべき事態となっています。

死亡労働災害の発生状況をみると、製造業で 5 人、建設業で 2 人、商業及びその他の事業でそれぞれ 1 人となっており、また、墜落・転落による死亡者が 5 人と半数以上を占めるなど、基本的な労働災害防止対策の取組が徹底されていないことによるものが多数見られており、コロナ禍において、安全衛生管理がおろそかになっている状況が懸念されるところです。

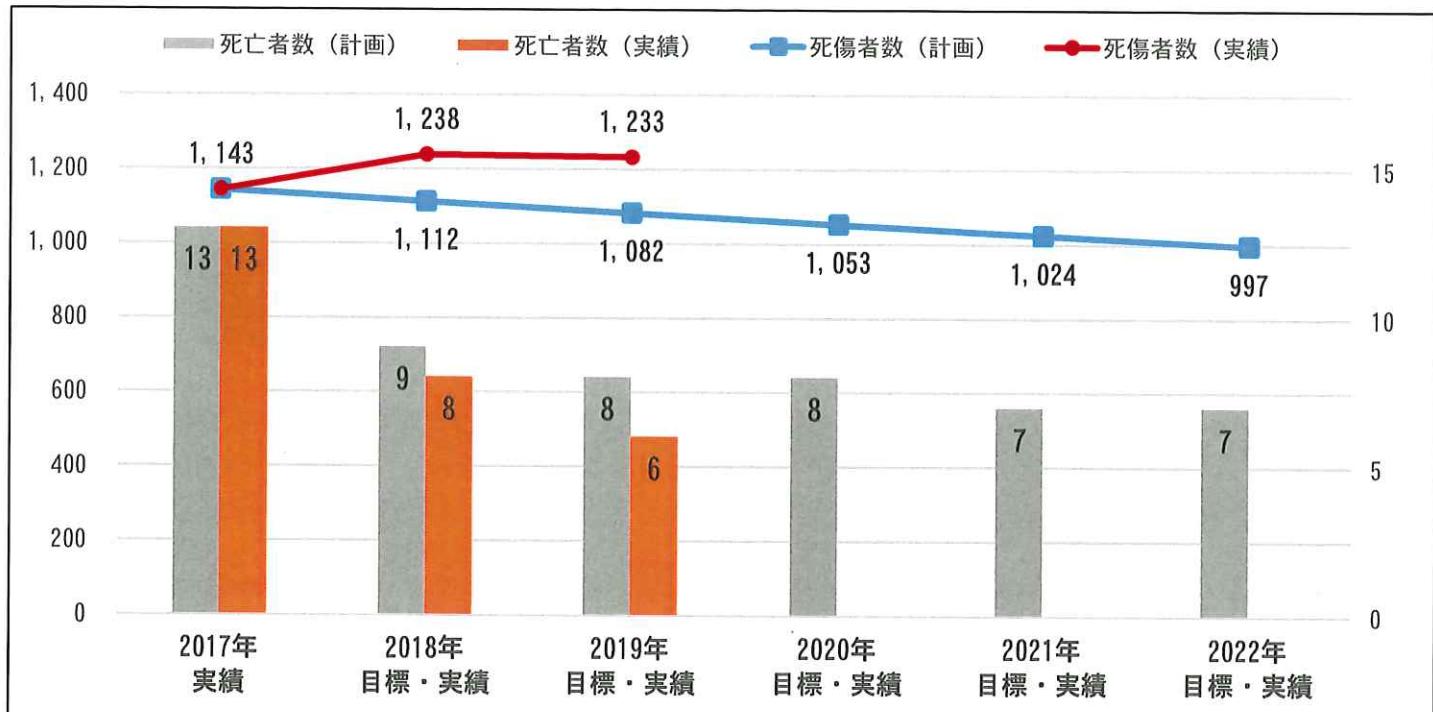
労働災害は本来あってはならないものであり、特に死亡労働災害の撲滅を目指した不断の取組が必要となっています。

香川労働局では、これ以上、労働災害による犠牲者を出さないという強い決意のもと、令和 2 年 10 月 1 日に緊急労働基準監督署長会議を開催し、会議冒頭、本間労働局長より死亡労働災害撲滅が宣言され、管下 5 つの労働基準監督署とともに、12 月 31 日までの間、製造業、建設業等を重点に死亡労働災害撲滅に向けた取組を実施してまいります。

香川労働局・各労働基準監督署



香川労働局第13次労働災害防止計画推進状況



令和2年死亡労働災害一覧

(令和2年9月9日現在)

番号	業種	発生月	発生時間帯	事故の型 年齢	発生状況
1	その他の事業	1月	17時台	墜落・転落 60歳代	フォークリフトのフォークにパレットを差し込み、高さ約3メートルまでリフトし、そのパレットに梯子を立て掛けた状態のすぐ近くの地面で倒れている被災者が発見されたもの。
2	窯業・土石 製品製造業	1月	9時台	墜落・転落 60歳代	工場において、生コンを建設現場に搬入するために生コン車を停車させ下車した後、生コン車後部の地面で倒れている被災者が発見されたもの。
3	新聞販売業	1月	4時台	交通事故（道路） 60歳代	道路から約3メートル下の田んぼで、バイクとともに倒れている被災者が発見されたもの。
4	造船業	2月	15時台	墜落・転落 30歳代	吊り足場の作業床に被災者が乗った状態のまま、足場を吊っている部材の固定ボルト等を緩めたところ、当該足場が45度傾き、地上約15メートルの高さから墜落したもの。
5	造船業	3月	15時台	有害物等との接触 30歳代	船底のタンク内の清掃作業に従事していた2名が、翌日の朝、タンク内に倒れているところを発見されたもの。
6	造船業	3月	15時台	有害物等との接触 40歳代	船底のタンク内の清掃作業に従事していた2名が、翌日の朝、タンク内に倒れているところを発見されたもの。
7	建築工事業	7月	8時台	墜落・転落 20歳代	建築物の解体作業現場において、足場を解体中、被災者は同足場の7層目の作業床で作業をしていたところ、同作業床から約12メートル下の地上に墜落したもの。
8	土木工事業	8月	16時台	交通事故（道路） 60歳代	工事終了後、工事看板を撤去するため、道路の反対側に軽トラックを止め、被災者は道路を渡ろうと路肩で車が途切れるのを待っていたところ、走行中のワゴン車に激突されたもの。
9	印刷・製本業	9月	14時台	墜落・転落 50歳代	被災者は工場屋根補修のため、スレート屋根に上がり作業を行っていたところ、被災者の足元のスレートが割れ、バランスを崩し、明かり取りを突き破って4.28メートルの高さから墜落したもの。